

医政発0331第107号
令和7年3月31日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都道府県知事} \\ \text{市町村長} \\ \text{特別区長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

8020運動・口腔保健推進事業実施要綱の一部改正について

標記の事業については、令和6年4月1日付医政発0401第287号厚生労働省医政局長通知の「8020運動・口腔保健推進事業実施要綱」により行われているところであるが、今般、別添のとおりその一部を改正し、令和7年4月1日より適用することとしたので通知する。

なお、貴管下関係者に対しては、貴職からこの旨通知されたい。